

令和8年3月11日

組 合 員 各 位

育苗用地等管理組合  
組合長 川崎 健次

## 育苗団地への送水及び緊急時の連絡方法について

毎日のお仕事ご苦労さまです。

令和8年度の育苗団地への送水日程と時間は下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。たまねぎ生産組合の送水要望により、8月15日より毎日送水を行っておりましたが、水の使用の見直しを行い、④番⑤番の内容が第34回総代会資料(抜粋)より変更になっております。よろしく願いいたします。

ポンプ試運転時に自家用送水施設の点検を行うとともに、繁忙期の事故防止のため、特にストレーナーの点検を入念にお願いいたします。点検後は元栓を必ず閉めて、破損個所が見つかった場合には速やかな修理をお願いいたします。

また、昨年の落雷被害による送水停止を受け、大潟村農協本所が管理している公式LINEで、緊急連絡を行わせて頂きます。裏面に公式LINEのQRコードを掲載いたしますので、ご登録をお願いいたします。

## 記

### 送水期間及び時間

#### ポンプ試運転・送水試験

3月24日(火)AB団地 9時30分～15時30分

C団地 10時30分～15時30分

※送水施設や本管に異常発生の場合は、送水時間が変動する場合がありますので、ご了承ください。

- ① 4月 1日～4月 3日 → 8時～12時
- ② 4月 4日～4月15日 → 6時～18時
- ③ 4月16日～6月 7日 → 4時30分～18時30分
- ④ 6月 8日～8月19日 → 6時～12時 週4日 月火木土
- ⑤ 8月20日～10月31日 → 6時～12時

AB団地：毎日通水 C団地：週4日 月火木土

干ばつ等緊急時の場合は別途に送水いたします。

お願い・排水路(U字溝)が土砂で埋まっている箇所が見られますので、各自で泥上げをお願いします。

※大潟村役場から3月上中旬に配布されております「格納庫側溝等の一斉清掃のご協力について」の文章の中に泥捨て場が記載されていますので掲載期日内にご利用下さい。

- ・団地内の碎石敷き工事を開始しますので、ご協力をお願いいたします。
- ・未利用地の草刈りや整備にご協力をお願いいたします。

【裏面へ】

## 【申し合わせ事項】 遵守のお願い

利用者相互の公正化を図るため施設管理運営規定を定めておりますが、これに基づく適正な管理・運営をおこなうため、次のことを申し合わせ事項として確認しておりますので、ご協力をお願いいたします。

- 1、送水本管は育苗用地等管理組合が管理いたしますが、本管以外の工事については利用者が負担します。
- 2、自家用送水管の工事については、事後の円滑な運営と事故防止のため管理組合へ連絡いたします。
- 3、本管へ接続する自家用送水管の口径は、50ミリを最大とします。
- 4、用地は、育苗用地及び施設園芸用地のみに使用し、その他の使用はしません。
- 5、構造物及び施設の規格・構造は、高さ4.4メートル以内のパイプハウスまたは軽量鉄骨のガラス（透明の化学製品を含む）張りとし、これ以外の建設はしません。
- 6、境界の確認と境界内の利用につとめ、周辺の利用者との協調をはかります。
- 7、育苗用地及び排水路の環境整備は、利用者が定期的を実施し、利用者共通の利益確保につとめます。

● J A 大湊村公式LINE  
LINEID：@929dmkju

緊急時の連絡をJA大湊村の  
公式LINEで行います。

登録よろしく申し上げます！

